

満席！ 感動！ 菅谷昭氏の講演

8月26日、伊方原発をとめる大分裁判の会は、大分県保険医協会との共催で、長野県松本市市長菅谷昭氏の講演会を大分センチュリーホテルで開催し、200名を超す人々が参集した。

I 菅谷氏は、1991年から松本市のNPOグループによるチェルノブイリ原発事故後の医療支援活動に参画し7回も現地に入っている。1995年に信州大学第二外科助教授を辞め、1996年1月より5年半に亘りベラルーシに単身赴任され、首都ミンスクの国立甲状腺がんセンターと高度汚染地ゴメリ州の州立がんセンターで子どもの甲状腺がんの外科治療に身を投じた。

私ども裁判の会は、福島原発の過酷事故に伴う子どもの甲状腺がんの“多発”など放射線による健康被害を裁判の争点の一つにすべく、日本人の甲状腺がんの専門医として唯一人チェルノブイリで活動されて来られた菅谷氏の経験を語ってもらうことにした。

標題：原子力災害による健康・環境・人権への影響 —チェルノブイリ原発事故医療支援の経験を通して—

II まずは、初めて現地に足を踏み入れた1991年3月、“石棺”の前の自身のスライドから始まり、医療支援をまつわる様々な場面での映像が写し出された。

そして、1986年の事故から30年目の2016年7月初旬のチェルノブイリを訪れた折の居住禁止区域、そこに住んでいた人々の廃屋、また菅谷氏の手術を受けた3人の家族との再会とその方々の今の想いを語る場面とともに、ゴメリ州保健局を訪問時の話をされた。

〈保健局の話の要点〉

- 1 低濃度汚染地域における被害状況として
 - ・ 免疫機能の低下（チェルノブイリエイズ：易感染性）
 - ・ 造血器障害（貧血等）
 - ・ 周産期異常…未熟児・早産・死産・先天異常等
 - ・ その他の健康影響…

易疲労性／集中力欠如／体力低下等

- ・ セシウムの体内蓄積
- 2 ゴメリ州の公的医療機関の産科勤務医の話
 - ① 小児や成人におけるアレルギー疾患（喘息・皮膚疾患等）の増加
*家族歴で同様の疾患は認められていない
 - ② 胎児異常の増加
国策として妊婦健診を強化し、何らかの異常が確認されれば、半強制的に人工中絶を指示（これを拒否する女性も多々いる由）。
- 3 汚染地域居住の子ども（6～17才）に対し、国による年2回の定期健診を継続中
- 4 その他の国家的施策 以下の健康管理対策の費用は全て国が負担している。
 - (1) 汚染地で生活している18才以上の住民に対し年一回の定期健診を実施
 - (2) 汚染地域の子どもたちに毎年1ヵ月、非汚染地域での保養を実施

III 菅谷氏の原発事故に対する想い

- 1 被曝は低線量であっても必ず危険を伴う

《被曝リスクは、低線量に至るまで直線的に存在し続け、しき

い値はない》

（米国科学アカデミー BEIR 委員会の2005年報告）

2 福島原発事故後の今後について

- (1) 甲状腺がん：チェルノブイリではIAEA（国際原子力機関）が10年目に事故によると認定

現段階では、「自然発生がん」と「放射線誘発性甲状腺がん」を区別すること不可能。10年後の2021年の段階では、…。国や県は、定期検査等にもっと注力すべきである。

- (2) 非がん性疾患：長期的・持続的低線量被曝の影響を注視すべきである。

- (3) チェルノブイリ事故後の子どもへの健康保養対策を参考に、国として被災者を支援すべきである。

IV 菅谷氏の“小さなつぶやき”

- ・ チェルノブイリ原発事故による人の健康や生活環境等への影響は、事故後32年経過した今もお収束したとは言い難く、引き続き長期にわたる注意深い経過観察が不可欠である。
- ・ 福島の事故は、わずか7年経過したにすぎない。チェルノブイリ事故後の汚染地の現状を教訓にして、残念ながら国の対応に期待が持てない以上、国民一人ひとりが放射能災害にもっと関心を強め、たとえ時間がかかろうとも、子どもたちの未来を守るため、この国難に立ち向かう時が到来しているのではないのでしょうか。チェルノブイリの現状は、福島の25年後の姿か……。

《講演の感想》

市長なので、国の原発政策についての批判は立場上できにくいという印象を受けた。しかし、声色は明らかに批判されている。

現在の国の福島原発事故に伴う健康被害対策には多くの意見をお持ちだが、受け容れられない腹立たしい想いが込められた講演だと感じた。

（文責：共同代表 松本文六 2018.9.5 記）